

予算決算常任委員会会議録

1. 開催日 令和7年3月10日(月) 10時45分～14時45分
2. 開催場所 玉城町役場 3階 第1委員会室
3. 出席委員 (12名)

委員長	坪井 信義	副委員長	中西 友子	委員	坂本 稔記
委員	南 雅彦	委員	山口 欣也	委員	福田 泰生
委員	渡邊 昌行	委員	谷口 和也	委員	井上 容子
委員	山路 善己	委員	前川さおり	委員	坪井 信義
4. 欠席委員 なし
5. オブザーバー 議長 小林 豊
6. 出席参与 <一般会計>

町 長	辻村 修一	副町長	田間 宏紀	教育長	山村 嘉寛
会計管理兼下水道課長	真砂 浩行	統括監	中村 元紀	総務防災課長	内山 浩久
まちづくり推進課長	中川 泰成	税務住民課長	梅前 宏文	保健福祉課長	見並 智俊
産業振興課長	里中 和樹	建設課長	平生 公一	教育事務局長	山下 健一
生活環境室長	山口 成人	地域共生室長	中西扶美代	総務防災課長補佐	西岡 厚
地域共生室長補佐	西野 珠代	建設課長補佐	藤原 正成	教育課長補佐	上村 文彦
保健福祉課長補佐	上村 和弘	保健福祉課長補佐	川口 文香	総務防災課長補佐	玉木 真弓
上下水道課長補佐	中村 修穂				

出席参与 <特別会計・企業会計>

町 長	辻村 修一	副町長	田間 宏紀	教育長	山村 嘉寛
会計管理兼下水道課長	真砂 浩行	統括監	中村 元紀	保健福祉課長	見並 智俊
まちづくり推進課長	中川 泰成	地域共生室長	中西扶美代	保健福祉課長補佐	上村 和弘
保健福祉課長補佐	川口 文香	地域共生室長補佐	西野 珠代	産業振興課長	里中 和樹
病院老健事務局長	竹郷 哲也	上下水道課長補佐	中村 修穂	病院老健局長補佐	松田 臣二
7. 職務のため出席した者の職・氏名
議会事務局長 中西 豊 同書記 福井希美枝
8. 会議録署名委員 坂本 稔記 委員 山口 欣也 委員
9. 委員会付託議案審査について
 - 第1 議案第16号 令和6年度玉城町一般会計補正予算(第8号)
 - 第2 議案第17号 令和6年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
 - 第3 議案第18号 令和6年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第2号)
 - 第4 議案第19号 令和6年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第3号)
 - 第5 議案第20号 令和6年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
 - 第6 議案第21号 令和6年度玉城町病院事業会計補正予算(第2号)

- 第7 議案第22号 令和6年度玉城町水道事業会計補正予算（第3号）
- 第8 議案第23号 令和6年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第2号）
- 第9 議案第24号 令和6年度玉城町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 第10 議案第25号 令和7年度玉城町一般会計予算（歳入予算まで）
- 第11 議案第26号 令和7年度玉城町国民健康保険特別会計予算
- 第12 議案第27号 令和7年度玉城町山村振興事業特別会計予算
- 第13 議案第28号 令和7年度玉城町介護保険特別会計予算
- 第14 議案第29号 令和7年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算
- 第15 議案第30号 令和7年度玉城町病院事業会計予算
- 第16 議案第31号 令和7年度玉城町水道事業会計予算
- 第17 議案第32号 令和7年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算
- 第18 議案第33号 令和7年度玉城町下水道事業会計予算

開会の宣告

（午前10時45分開会）

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** それでは、ただいまから予算決算常任委員会を開会します。

ただいまの出席委員数は11名で、定足数に達しております。

本委員会には、町長、副町長、教育長、その他関係職員の出席をいただいております。

なお、オブザーバーとして小林議長に出席いただいておりますので、ご了承願います。

町長の挨拶

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 開会に当たり、町長、挨拶をお願いします。

辻村町長。

○**町長（辻村 修一）** 予算決算常任委員会を開催いただきまして、委員会付託議案についてのご審査をいただきます。よろしく願いいたします。

会議録署名委員の指名

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 初めに、会議録署名委員の指名をします。

坂本稔記委員、山口欣也委員、以上2名の方をお願いします。

審査の順序

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 審査の順序としまして、先に補正予算の審査を行い、その後、当初予算の審査を行います。

なお、審査に際しては、あらかじめ審査手順書を配付しましたので、それに従い、行

います。

日程第1 議案第16号 令和6年度玉城町一般会計補正予算（第8号）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、議事に入ります。

初めに、議案第16号 令和6年度玉城町一般会計補正予算（第8号）を議題にします。
これから歳入について質疑を行います。質疑の範囲は、15ページ、1款町税から28ページ、23款町債までの見開き2ページごとに質疑を行います。

それでは、15ページ、1款町税について発言を許します。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。

まず、歳入ですが、1款町税、町民税、個人の部分と法人のところがございますが、予算の説明のときに、法人のところ、企業決算によりということ、増減の説明をざくっといただきましたが、かなり大きな金額のアップだということでもあります。この金額なんです、企業1単体のみが伸びたような形なんではないでしょうか。それとも、全体的な企業さんの決算、それが全て上向きであるというようなことでもありますとか、データあれば教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課、梅前課長。

○税務住民課長（梅前 宏文） 税務住民課、梅前。

こちらのほうなんですけれども、12月に町内の大口の企業さんの納付がありまして、それによってこの3月補正を出ささせていただいたということでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 福田委員。

○委員（福田 泰生） 大きな企業さんの決算ということだったんですが、お聞きしたのは町全体の企業さんかどうかということなんです、そのあたりどうですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課、梅前課長。

○税務住民課長（梅前 宏文） 税務住民課、梅前。

町内のほうの伸びなんですけれども、令和4年度から令和5年度にかけては5%減をしておったんですけれども、令和5年度から令和6年度にかけては30%ほど上がっておりまして、そういった見込みで出ささせていただいています。

ただ、令和7年、ちょっとまた後での話になってくるんですけれども、またそれについては、どこの企業も若干厳しいかなというふうな話は伺っておるところでございます。
以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それじゃ、続いて、16ページ、1款町税から17

ページ、10款国有提供施設等所在市町村助成交付金について発言を許します。
ありませんか。

(「進 行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 続いて、18ページ、12款地方交付税から19ページ、15款使用料及び手数料について発言を許します。

福田委員。

○委員(福田 泰生) 福田です。

19ページでございますが、15款1項使用料、5目教育使用料というところですが、体育館の施設使用料なんです、マイナスの記載がございます。91万6,000円がマイナスということで計上されているんですが、体育館の使用料とか学校の使用料といいますと、1件当たりの金額はかなり安い金額なんです。それでいてこの91万6,000円という数字が減額で上がってくるということが、かなり大きなことなのかなというふうに捉えているんですが、この減額の要因、教えてください。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 答弁どなたですか。

教育委員会、上村局長補佐。

○教育課長補佐(上村 文彦) 教育委員会局長補佐、上村。

議員お尋ねの件なんですけれども、体育施設使用料が91万6,000円減額となっております。これについては、学校の体育館施設、あと中央公民館に併設されています体育センターの利用料が、少しじゃないですけど減額となっております。これについては、要因については、特段、利用者がやっぱりだんだんちょっと少なくなっているのかなというのが現状ありまして、そういったことが挙げられるのかなと思っております。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 福田委員。

○委員(福田 泰生) 要因については不確定なところがあるということですが、これは利用者を増やすような活動とか、そういったものが今までと継続しながら、同じようにしながらも減額と実際にはなっておりますが、今後という考え、今後の伸ばすための考えというのは、何かお持ちでしょうか。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) どなたが答弁ですか。

教育委員会、山下事務局長。

○教育事務局長(山下 健一) 教育委員会、山下。

こちらの予算につきましては、ただいま上村が説明したとおり、中央公民館の体育センター、テニスコート、それからトレーニングセンター、総合グラウンドといろいろ予算は混ざってしまっていて、体育館だけではございませんので、その点もご了承ください。

そして、中央公民館につきましては、昨年度改修が完了しまして、きれいな建物になっておりますので、そのあたりで何とか増やせたらなという気持ちでおります。

以上でございます。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) ほかにございませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 先ほどの福田委員のことに関連してお聞きしたいんですけども、テニスコートとかいろんなものも混じっているということだったんですけども、もし例えば小学校の体育館とか、団体でいつも使っていらっしゃる場所があるから申請していないんやわというような団体があったら、もし定期的に使われていた団体が使われなくなってきているのなら、そういう情報の開示というのはいかなるのでしょうか。

使いたいのに遠慮しとったけれども、これから空いとるんやったら使いたいという団体あると思うんですけども、いかがでしょう。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 暫時休憩。

（午前10時54分 休憩）

（午前10時56分 再開）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 再開します。

教育委員会、上村局長補佐。

○教育課長補佐（上村 文彦） 教育委員会局長補佐、上村。

井上委員おっしゃったとおり、今後については、各団体ともにまた広報等で募集をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上委員。

○委員（井上 容子） すみません、広報とかそういう意味じゃなかったんです。すみません、言い方悪くて。

例えばウェブサイトとかで空き状況が簡単に分かるような状況だったら、例えば平日に教育委員会に申請に行かなくても空き状況が分かるなというふうに考えたもので、マイナス要因がもし予約の複雑さというところであるんだとしたら、そういうところを改善していただければ、このマイナスというのは解消できるのかなと思ったものですから、そういう提案でした。失礼しました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 答弁要りますか。よろしい。要る、要らない。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） じゃ、続いて、20ページ、16款国庫支出金から21ページ、16款国庫支出金について発言を許します。

ございませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

20ページ、16款国庫支出金、1項国庫負担金の1目民生費国庫負担金の歳出で、実績見込みが出ているというふうに説明あったんですけども、詳しい説明、もしいただけるようでしたらお願いします。

ごめんなさい。障害者自立支援給付国庫負担金と障害児入所給付費等国庫負担金の

きい増額についてお聞かせください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長、中西。

障害者自立支援給付費国庫負担金のほうから説明させていただきます。

こちらのほうは、行動者支援が増額となったのと、それから生活介護のほうで金額のほうが増えています。こちらのほうは、国の制度の追加加算というのが取られることにより、令和6年度新設されたことにより増額となりましたので、この金額となっております。

障害児入所給付費のほうなんですけれども、こちらのほうは放課後デイサービスの増額、あと保育所等訪問のほうの件数増により1.5倍に増えましたので、そのことにより増額となっております。

以上になります。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 続いて、22ページ、16款国庫支出金から23ページ、17款県支出金について発言を許します。

ありませんか。

山口委員。

○委員（山口 欣也） 山口です。

23ページの県支出金、4目の農林費県補助金の減額の部分ですけれども、かなりの減額になってございますけれども、特にこういう点で減額になった要因、中身について、ちょっと詳しく教えていただければと思います。

説明の中に多目的土地改良事業という部分が大きく出ておりますけれども、その点、重点的にお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

委員仰せの多面的機能支払交付金の大きな減額について、少し説明をさせていただきます。

多面的機能支払交付金につきましては、維持管理の部分と新規で改修する部分の補助金等をうちら交付申請するんですが、今回、国のほうに、維持管理につきましてはほぼ100%内示をいただいて、それぞれの交付団体にお支払いすることができたんですが、新規で改修する部分につきましては、交付申請はしましたが、6割ぐらいの内示しかいただけて、その内容に応じた今回補正となっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山口委員。

○委員（山口 欣也） ありがとうございます。

土地改良事業のほうについてはどうなんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

また歳出のほうでも出てきますが、こちらの県補助金につきましては、勝田地区と妙法寺地区の改修工事の補助金でありまして、今回、実際の補助金額に対して、一部、去年、材料費を買うことによって、今回の工事費を減額することができまして、その分につきまして、今回、補助金を減額しております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほか、ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 続いて、24ページ、17款県支出金から25ページ、22款諸収入について発言を許します。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 続いて、26ページ、22款諸収入から27ページ、23款町債について発言を許します。

南委員。

○委員（南 雅彦） 南です。

22款諸収入の1目雑入で、節3で保育所職員給食材料代の減額がありますけれども、主な原因と、あと保育給食費収入のところも減額がありますけれども、主な原因をちょっと教えていただきたいなと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、上村課長補佐。

○保健福祉課長補佐（上村 和弘） 保健福祉課課長補佐、上村。

委員お尋ねの件ですが、当初見込んでおった食事の提供人数、これが全体的に下がってきたというところで、総額が落ちてきとるような状態でございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 南委員。

○委員（南 雅彦） そうしますと、保育所の児童がちょっと見込みよりも減ったというところでよろしいのでしょうか。

○教育課長補佐（上村 文彦） 保健福祉課、上村課長補佐。

○保健福祉課長補佐（上村 和弘） 保健福祉課課長補佐、上村。

保育所職員給食材料費、それと保育給食収入、共に提供人数、これが予定より少なかったというところで、全体的に下がってきておるような状態でございます。

以上でございます。

○教育課長補佐（上村 文彦） ほか、ございませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

22款諸収入の5項雑入、1目で5節町指定ごみ袋販売収入がかなり減っているんですけども、こちらの要因をお聞かせください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

こちらの要因につきましては、今年度、6年度なんですけれども、取りまとめ業者から、販売にかかった部分、総量の個数が減ったということになっております。例年ですと、大体1,800箱ほど販売をしておったんですけれども、令和6年度については1,450箱程度の売上げとなったことからでございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上委員。

○委員（井上 容子） ごみを出している金額ってあまりそんなに減っていないように思うんですけども、売上げが減った理由が何かあるんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

まず、流れ的に、取りまとめ業者へ各小売業者から発注が来ます。その部分の卸の部分でありまして、これ一概には、小売店のほうの在庫もありますので、要因は分かりかねますけれども、過去、ここ最近、物価高騰とかの関係で、在庫のほうの持ちが多かったかなというようなことが推測されますけれども、詳しくは正直なところ分からないというところでございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほか、ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 続いて、28ページ、23款町債について発言を許します。

ございませんか。

（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、以上、歳入を終了し、次に、歳出について質疑を行います。

質疑は項を基本として行います。

30ページ、2款総務費から68ページ、14款予備費及び9ページから11ページの繰越明許費、地方債補正について質疑を行います。1款議会費及び2款総務費のうち6項監査委員費についての質疑は省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 異議なしと認めます。

それでは、2款総務費、1項総務管理費、30ページから36ページについて発言を許します。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。

31ページでございますが、2款総務費、1項総務管理費でございます。節が13節、使用料及び賃借料でございます。

大きくマイナスと出ておりますコピー機の使用料、151万2,000円という使用料がマイナスになっておりますが、コピー機の使用料がマイナスになった、これだけ大きい金額になったというのはあまり目にしないんですが、これ何かあったか教えていただいてもよろしいですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務防災課、玉木課長補佐。

○総務防災課長補佐（玉木 真弓） 総務防災課町補佐、玉木。

こちらの減額なんですけど、枚数自体、コピーとそれから印刷機、輪転機のほうをコピー機使用料のほうで支払いをしておるんですけど、こちらの枚数が減ってきたことが1つ目の要因でございます。

これもデジタル化の流れで、そもそも年々減ってきておったということと、あと各種事業のほうで印刷をしておったものについて、各それぞれの補助金のほうで手当がされるものが出てきておりますので、総務費での支払いが減ってきておるとい状況です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 福田委員。

○委員（福田 泰生） そうしますと、かなり進めております全体的な流れで、ペーパーレス化というものが進んできたものがこの数字に表れてきたという解釈でもよろしいんでしょうかね。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務防災課、玉木課長補佐。

○総務防災課長補佐（玉木 真弓） 総務防災課長補佐、玉木。

お見込みのとおりです。若干違う部分もあるんですけど、ほぼそれとして間違いないと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほか、ございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

同じページです。2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費の中で、12節委託料のところですよ。

ケーブルテレビたまきチャンネル放送委託料とケーブルテレビたまきチャンネル番組制作委託料というところで、併せて減額がされていると思うんですが、この減額の理由について教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

お尋ねの委託料の件でございますけれども、まず下段のCATVチャンネル番組制作

委託料については、精査で6,000円を減額させていただいたところでございます。

その上の上段の番組放送委託料に関しましては、当初、幾つかの番組がありますので、それを枠組みとして取りまして、例えばこういう議会の部分については、定例会とそれから臨時会というのを、当初ですので少し多い目の時間を取って計上しております。これが3月に入ってまいりましたので、精査をし、43万2,000円の減額としたというものでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

住民の皆さんに必要な情報量が提供できなかったというわけではないということですね。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

おっしゃいますとおり、毎週毎週の放送に関しては、それはもう枠で取ってきちんと放送させていただいておりますので、その臨時分が見込みがなくなったということでの減額でございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほか、ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、2項町税費、36ページから37ページについて発言を許します。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、3項戸籍住民基本台帳費、37ページから38ページについて発言を許します。

ありませんか。

（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、4項選挙費、38ページから39ページについて発言を許します。

ありませんか。

（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、5項統計調査費、39ページについて発言を許します。

ありませんか。

（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、3款民生費、1項社会福祉費、40ページか

ら43ページについて発言を許します。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。

40ページ、3款民生費でございます。

1目社会福祉総務費の12節委託料でございますが、福祉研修バス運行委託料と元気バス運行委託料、これ金額同じでございますが、88万円の減額と88万円の増額、ぴったり金額が一緒なんです、これ何か意味があるのか。全く別で、たまたま金額が合ってしまっただけなのか、この部分についてちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、上村課長補佐。

○保健福祉課長補佐（上村 和弘） 保健福祉課課長補佐、上村。

委員お尋ねの件ですが、今回、3月の補正でもって精算という場面を迎えまして、福祉研修バス運行委託料、こちらのほうで車両整備、こちらが減額になってまいりました。

それに対しまして、元気バス運行委託料については、主な増額としては、消費税の増額、こちらを精査しまして、たまたま金額が同じになったんですが、内容としては全く別のものになっております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほか、ございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

同じページです。

今お話に上がった元気バス運行委託料の下、生活困窮者自立相談支援業務委託料というところで220万円の減額がありますが、この減額の理由について教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 地域共生室長、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長、中西。

こちらの減額の要因ですけれども、本来4月から委託をすべきことだったと思うんですけれども、要綱の設置とかで実際に9月1日からの委託になりました。というのも、要綱で社会福祉士というのが必置になりますので、そちらの採用をもって実施させていただきまして、9月からという形で減額をさせていただいております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

次のページ、41ページに移っていいですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 今そこやもの。

○委員（井上 容子） 3款民生費、1項社会福祉費の18節民生委員協議会補助金なんですけれども、民生委員協議会は活動実績か何かになっているんでしょうか。それとも、何か減額の原因があったんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、上村課長補佐。

○保健福祉課長補佐（上村 和弘） 保健福祉課課長補佐、上村。

委員お尋ねの件ですが、こちら3月の精算ということでございまして、減額の原因としましては、当初バスを借り上げての視察研修を予定しておったところ、こちらが町バスを使用しまして日帰りの研修で済んだということで、減額の要因となっております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、2項児童福祉費、44ページから46ページについて発言を許します。

前川委員。

○委員（前川 さおり） 3款民生費、2項児童福祉費、12の委託料の中で、主な要因として児童育成支援拠点事業委託料の大きな減という説明を副町長からしていただきまして、そのときに玉城では時期尚早ということの説明をいただいたんですが、ちょっと私の中であまりしっくりこないの、もう一度ご説明いただいてよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長、中西。

まず、こちらのほうの予算を上げたときの理由から述べさせていただきます。

養育環境等に課題を抱える家庭や学校に居場所のない児童に対して、居場所づくりという形で国の補助要綱ができました。というのも、令和6年度の国の新規補助事業で、当初予算編成時にはまだ実施要項及びガイドラインが出来上がっていなかったんですけども、予算計上をさせていただきました。

その後、6年3月に要項、ガイドラインが通知され、決定されましたが、内容が一定条件というのが大変難しく、その内容といたしまして、定員で必ず資格のある児童指導員と保育士、社会福祉士、精神保健福祉士などのいずれかの資格を持っている方を配置すること、また、管理者1名と支援者を常時置くことという形になっております。

施設的には、施設整備といたしまして、児童1人につき床面積2.47平方メートルを目安にしたりとか、それとか児童が集まることができる本事業の専用のスペースであったり、学習室、相談室、静養室、事務室、キッチンとかキッチン設備、あと浴室、シャワー室とトイレというのも必ず必置という形になっていましたので、こちらのほうで初めここまでは詳しく出てい wasn't したので、予算に計上させていただいたんですけども、今このようなものが出てきましたので、委託先のところというのが見つけるのが大変困難というのがありまして、時期尚早という形になりました。

ですけれども、今後は町単独じゃなく、広域的に考えて検討していきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

じゃ、次、いきます。

中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） すみません、中西です。

同じところで、予算計上時には土地探しから始めなければならないので時間がかかるというような答弁をいただいていたと思うんですが、これから広域展開にしていくということは、またほかの県連市町の協力を得てということになると思うんですけども、その協議も進めていくという認識でよろしいですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長、中西。

まだこの事業というのが、三重県内で松阪市のみになっております。松阪市が先行でこの6年度開始したんですけども、その松阪市の状況になりますと、母体が児童養護施設を持っている母体になります。その一部として開催をされており、常駐している者が社会福祉士、保育士2名、公認心理師1名、看護師1名と、あとセンター長として児童養護施設の元職員だった者が1人という形にて全体で6名、1日4名の定員とさせてもらっているんです。

こういったのを単独でというのでは少し無理があるかなと、専門職を雇ってもらってそれを委託するというのは無理かなと思いましたが、広域的にとなっているんですけども、まだ検討段階にあり、いつからするか、どこで協議をするかというのが決まっておられません。ですけども、大事な事業と思っておりますので、これから検討していきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、46ページから48ページについて発言を許します。ありませんか。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費の中の18節負担金補助及び交付金ということで、上から不妊不育症治療費補助金から下のほうの子宮頸がんワクチン予防接種補助金、ここに補助金関連がずらっと並んでいるんですが、おたふくかぜの予防接種補助金を除いては減額になっているという状況です。

そこで、まずお伺いしたいのが補助金の考え方です。具体的にはちょっと言葉が難しいんですけども、取りあえず補助金制度を創設しているのか、それともある程度の目標、補助金の金額を計上するということは、ここまで頑張りたいと。この補助金がなくなるように目標を設置しているのか、これどちらなんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 暫時休憩します。

（午前11時23分 休憩）

（午前11時25分 再開）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 再開します。

地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長、中西。

まず、不妊不育治療のほうはあくまでも見込みで、本人さんの申立てでさせていただいております。見込みを立ててさせていただいております。

あと、おたふくかぜとか子宮頸がんワクチンというのは、目標をさせていただいておりますけれども、人数的に足らなかったという形になっております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

補助の案件によって、ものによって内容が違うということなんですけれども、例えばおたふくかぜの助成金を創設するに当たって、予想される人数って分かりますよね。それと同じように、带状疱疹予防接種補助金であれば、年齢に応じてどの程度の方が補助金を要望されるというのは予想がつくと思うんです。

なので、これは目標というふうに捉えているんですが、補助金を設定したからには目標を達成するようにやってほしいというのが私の考えなんですけれども、目標を達成するに当たって、どのようなプロセスで住民の皆さんに周知されているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長、中西。

まず、予防接種のほうにつきましては、広報等に載せさせていただいておりますし、1歳半健診、3歳健診のときにもまだ接種していなかったら、してくださいねという案内をさせていただいております。

あと、子宮頸がんワクチンのほうでは、個別でできる方に対しては案内をさせていただいてまして、接種勧奨というのはさせていただいております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 承知しました。

個別のご案内とかそういうところまでされているのかなというふうにちょっと疑問に思っていましたので、しっかりされているようで安心しました。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほか、ございませんか。

南委員。

○委員（南 雅彦） 48ページの4款衛生費の18節の負担金補助金及び交付金のところの家庭用太陽光発電システム設置等補助金ということで、ご説明のほうで実績見込みということだったんですけれども、マイナスの134万ということですが、主な原因というか、そういうのをちょっと教えていただけたらと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課、生活環境室長、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

太陽光134万円の減額でございますけれども、こちらにつきましては、今年度より県の補助金を活用する制度を導入いたしました。こちらのほうで、以前までの町単分につ

きましては15件、90万円分この中に含まれておりまして、特段、例年どおりで進んでおったんですけれども、県のほうの活用、県の補助金の活用が今回3件分を予算計上しておったんですけれども、実績といたしましては1件35万円の活用しかなかったと。

これにつきましては、要因としては考えられるのが、県補助金ではF I TやF I Pの制度の活用ができないと。固定買取制度の活用ができないというのと、あと、玉城町のほうにおきましては、過去からずっと単独で太陽光のほうを進めてきたというようなところから、急激な需要がなかったのかなというふうに考えております。

同じように、蓄電池のほうも減額しとる要因は同じでございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほか、ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、5款労働費、1項労働諸費、48ページについて発言を許します。

ありませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、6款農林水産費、1項農業費、48ページか51ページについて発言を許します。

山口委員。

○委員（山口 欣也） 山口です。

目3の農業振興費の中の50ページのところでございますけれども、18節の食料自給向上対策交付金500万の減額ということで、麦、大豆の交付金という形でお聞きさせていただいたかと思えます。この金額、交付金となれば、当初、計画という中で出されておると思いますが、そういう中でこの500万の減額という部分、要因的な部分と対策的な部分、そこら辺もうちょっと再度お聞きさせていただければと思えます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

山口議員仰せの食料自給力向上対策交付金なんですが、こちらの交付金、面積と基準収量額というのを判断材料にしております、面積につきましては予算どおり皆さん作っていただいたんですが、今年度、麦が非常に取れ高が悪くて、それに伴う減額となっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほか、ございませんか。

中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） 中西です。

同じページのところの同じ節の下から2つ目の経営継承発展支援事業交付金のマイナ

ス130万のところなんです、ここ二、三年全額減額になっているかと思うんですが、私の記憶違いなら申し訳ないんですが、何か原因などあるとか、対策をこれからしていくんだということがあったら、ちょっとお答えください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

この交付金につきまして、当初、交付金ができるときは玉城町でも採択を受けまして、この交付金を執行することができたんですが、それ以降、交付金の申請はするんですが、事業採択が、国のね、受けられず、今回はなかったんですね、申請が。ここ二、三年は、申請はしますが事業採択を受けることができずに、交付金をやむなく減額ということになっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） 中西です。

事業を採択されるようになるには、内容が厳しくなったとか、そういう制度改正とかがあったから採択されないとか、そういう感じでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

実はこれ私どものほうも、なぜ採択されないかという内容につきまして、大分、国のほうにも申し立てておるんですが、情報公開しないというふうに言われまして、私らも事業採択されやん理由がちょっと突き止められやん内容になっております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

同じく50ページの1項農業費、4目畜産振興費、18節の負補交なんですけれども、CSFワクチンの接種費補助金が増えている要因なんですけれども、飼育頭数が増えているのか、これはワクチンの値段が上がっているのか、どっちでしょう。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課、里中。

こちらにつきましては、実は出荷頭数、子豚への接種が去年ぐらいからですかね、少しずつ増えていまして、私らにとっては町内の豚が市場へ出回るということでええことかなとは考えておるんですが、内容につきましては、頭数が増えておるということになっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上委員。

○委員（井上 容子） そしたら、ボトムが増えとるわけではなくて、出荷頭数が増えているということなんですかね。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしい。

ほか、ございませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、2項林業費、51ページについて発言を許します。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、7款商工費、1項商工費、51ページから52ページについて発言を許します。

ありませんか。

井上委員。

○委員(井上 容子) 井上です。

52ページの1項商工費、2目18節の負補交なんですけれども、インターンシップの負担金の大幅減額になっていますけれども、これは対応件数が少なかったのでしょうか。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長(里中 和樹) 産業振興課長、里中。

こちらのインターンシップ連携負担金、伊勢市さん、鳥羽市さん、玉城町の3町で連動しておるんですが、実はこれ実績が思わないというか、求人に伴うインターンシップを町内の企業様と一緒に計画をしておるんですが、学生の集まりが少のうございまして、それに伴う減額になっております。

以上です。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 井上委員。

○委員(井上 容子) それに対して条件を変えるとか、そういうのはまた、7年度のほうで聞いたほうがいいんかも分からないんですけども、あるのでしょうか。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長(里中 和樹) ちょっと少し7年度の予算も出てくるんで、おっしゃられたので説明するんですが、今までどおりの大学へのインターンシップの要望では、ちょっと去年、今年、すごく芳しくなくて、当初予算のほうには少し計上しておらず、実は今年は町内の企業様に聞き取り、新規で採用された方について、何の情報をもってその企業を選んだかの聞き取りをそれぞれの市町でしましょうかということで、令和7年度については予算計上していません。

以上です。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 井上委員。

○委員(井上 容子) 井上です。

そうしますと、インターンシップは続けてはいただける、来年の予算では盛り込んでいないだけということよろしいですか。

その次もすみません、同じところなんですけれども、観光協会の補助金なんですけれ

ども、この減額理由を教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

この補助金につきましては、玉城ブランドの経営啓蒙・啓発関係の補助金と、あと玉城町にお越しいただいた際に、いわゆる旅行屋さんとかに手数料をお払いするんですが、実際、今年につきましては、その実績が少のうございまして、観光協会としてはホームページ等、またはそういう協会への連絡等を入れておるんですけども、利用が少なかつたということで、今回、減額をさせていただいております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほか、ございせんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、8款土木費、1項土木管理費、52ページから53ページについて発言を許します。

ありませんか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。

53ページ、8款土木費、1項土木管理費でございまして。

12節委託料でございまして、社会基盤データ更新委託料288万円という金額の減額でございまして。

委託料でこれだけの大きな金額の減額というのは、あまり記憶にないのかなというところなんですけど、委託料でこれだけの大きな減額ということについての理由をお聞かせください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課、平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長、平生。

福田議員お尋ねの社会基盤データ更新委託料、こちらの減額につきまして説明させていただきます。

こちら社会基盤データと一くくりに申し上げますけれども、こちらの中身は、実際、道路台帳、また境界立会い、建築確認や開発、上下水道の更新なども入っております。当然、当初見込んでおった境界確認の事務とか、あと建築の数とか、あとまた開発の数も含めて、当初では見込めない部分もございまして。

また、道路の改修によって幅員等が変わったり、延長が変わったりというのもこちらに反映することになっていまして、当初の見込めない部分が重なりまして、このような減額というふうになったとご理解ください。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほか、ございせんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、2項道路橋梁費、53ページから54ページについて発言を許します。

よろしいですか。

福田委員。

○委員(福田 泰生) すみません。8款土木費、2項道路橋梁費、2目の道路維持修繕費でございますが、節でいきますと14節工事請負費でございます。

説明では、道路維持補修工事請負費が実績の精査であるということでご説明いただきましたが、かなり大きい予算の減額でございますので、この理由をちょっと教えていただいてよろしいですか。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 建設課、建設担当、藤原課長補佐。

○建設課長補佐(藤原 正成) 建設課長補佐、藤原。

先ほどのご質問の件ですが、こちらの主だつての減額の要素としまして、起債事業によって実施しておりました舗装及びのり面工事についての入札差金により、執行残が生じたためということで精査をいたしております。

のり面の腹の工事用道路のコンクリート吹付け部の補修を行ってございましたけれども、昨年来より工事を実施して本年度完成するというので、そのため不用額ということで減額をいたしております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) よろしいですか。

ほか、ございませんか。

井上委員。

○委員(井上 容子) 井上です。

54ページの2項道路橋梁費の21節補償及び賠償金のところなんですけれども、これ電柱移転等の補償金ということなんですけれども、予定より少なかったということなんですしょうか。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 建設課、藤原課長補佐。

○建設課長補佐(藤原 正成) 建設課長補佐、藤原。

そちらの件につきましては、側溝の設置とか、その際に電柱が支障となってきた場合のNTTとか中電さんの移転に係る補償費ということで、今回、見込みということで予算立てをしてございましたけれども、実際その移転が見込みより少なかったということで、減額をさせていただいております。

以上です。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) よろしいか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、3項河川費、54ページについて発言を許します。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、4項都市計画費、54ページから55ページについて発言を許します。

ありませんか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 55ページの8款土木費、4項都市計画費でございますが、12節の委託料の部分で、測量設計等業務委託料の部分です。

これ説明では外堀の沈下による測量ということでお聞きしているんですが、これ外堀になりますと、恐らくですが文化財ということで私は認識しているんですが、そういう認識でいいのかちょっと教えていただいてよろしいですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課、平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長、平生。

委員お尋ねの委託料、測量設計等業務委託料の中で、外堀ということで、外堀につきましては、文化財の範囲に入っております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 福田委員。

○委員（福田 泰生） 外堀、やはり文化財ということでお聞かせいただいたんですが、これ金額もかなり大きいですし、測量でこれだけの金額ということであると、どれぐらいの範囲の面積の測量かということをちょっと教えていただいてよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課、平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長、平生。

今回、測量設計の範囲ということでのお尋ねですけれども、まずその前にこの文化財に当たる部分を我々建設課、それも公園の予算ですということの整理のほうから説明を申し上げます。

実際、文化財の範囲とは申し上げましたけれども、こちら城山につきましては、都市公園指定もされております。一部ですけれども、都市公園指定がされとる中で、都市公園へのアプローチということで、こちらに近接する箇所ということで、今回、田丸城跡大手門橋付近の護岸部ということで、公園と一体感のある景観整備という中でのすみ分けをさせていただきました。

工事の範囲につきましては、先ほど申し上げました大手門橋から、ちょっと方角が、北側に向け本町の会所まで、特にこの間がブロック積み擁壁が堀の水位変動等によって影響を受けています。実際、ブロック積み擁壁の裏込めの水出しや護岸基礎の沈下、また、天端コンクリートの破損等、本来の機能が大幅損なわれてきとるという現実を受け止めて、今回、外堀護岸の補修を計画するものであります。

また、文化財の改修ということなんですけれども、こちらコンクリート護岸について、もう以前に住宅地に払い下げた段階以降の手を加えられとる部分ということで、そのときの新たな工法により、遺構のほうを手を加えておるということで、そちらそれ以上壊さないような工法のほうで、現代工法をもって検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほか、よろしいですか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、5項住宅費、55ページから56ページについて発言を許します。

山路委員。

○委員（山路 善己） 山路です。

ページ数、56ページ、5項住宅費、2目住宅対策費、そして18節負担金補助及び交付金、説明の一番上の行です。

耐震シェルター設置補助金300万円の減額補正ですけれども、これ当初予算で160万計上されていて、9月の補正で240万計上されております。そして、合計400万、今年度、予算組んであったんですが、300万の減額ということは、ひょっとして1名もこのシェルター設置補助金、利用された方がいなかったのかなと思うんですが、その辺どうなんでしょうか、お尋ねします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課、平生課長。

○建設課長（平生 公一） 委員お尋ねの18節の補助金、こちら耐震シェルターの補助金ということでお尋ねいただいています。

こちら300万からの減額ということで、当然、耐震対策というのは最重要課題と、所管する建設課にあっても随分力を入れて取り組ませてもうとったんですけれども、結果から申し上げて、当初見込んでおった4件に対しまして、現実には1件という結果に終わっております。

ただ、こちらは今後も継続してさらなる取組を続けていかないかということ、すぐに結果に結びつきにくい事業やというふうにも理解しております。引き続き取組を強化いたしまして、1件が2件、2件が3件となるような取組を今後も続けていきたいと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） 1件あったんですね。これを言いますと、委員長に注意されるかわかりませんが。

それで、1件、2件、3件ぐらい見込んで、来年度予算で100万計上されておるんで

すねということをご自分で思って、この質問を終わります。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほか、よろしいですか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、9款消防費、1項消防費、56ページから58ページについて発言を許します。

ありませんか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。

9款消防費、1項消防費でございます。目でいきますと災害対策費でございます。

12節委託料でございますが、家具転倒防止対策の取付業務委託料というところ、121万の減額になっております。

この地域も例に漏れず、南海トラフの災害対策の地域という認識でございます。家具の転倒防止対策ですが、かなり周知をさせていただいていると思うんですが、なかなか実に結びつかないといったところなのかなと思うんですが、このあたり再度、もう一度、時期的にも周知すべきかなとも思うんですが、何かこのあたり考えていらっしゃるかと、今後あるのでしょうか。教えていただければよろしいですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務防災課、西岡課長補佐。

○総務防災課長補佐（西岡 厚） 総務防災課長補佐、西岡。

委員お尋ねの家具転倒につきましてですけれども、実際に今年度、現時点ですけれども、39件、85品はつけさせていただいているところなんです。前年と比べて、前年は21件と53品というところで、伸びてはきておるんですけれども、実際にまだまだ周知をしていくべきなのかなと思っています。

私ども避難所運営訓練等々でも家具転倒の防止、また、各種イベントではそういった啓発で、リーフレットを配らせてもらってもおります。また、広報等も出させてはもらっているんですけれども、なかなかやはり家の中に入られて作業するというところで、ちょっとそこら辺が厳しい部分なのかなと思っていますところなんですけれども、粘り強く広報活動をしていきたいと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほか、ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 審議の途中ですけれども、教育費に入りますとお昼にまたぐ可能性がございますので、ここで午後1時まで昼食のため休憩とします。

（午前11時50分 休憩）

（午後0時58分 再開）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、再開いたします。

午前中に引き続き、審議を行います。

次に、10款教育費、1項教育総務費、58ページから59ページについて発言を許します。
ありませんか。

(発言する者なし)

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 次に、2項小学校費60ページから61ページについて発言を許します。

坂本委員。

○**委員（坂本 稔記）** 坂本です。

質問させていただきます。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の節18負担金補助及び交付金というところで、学校給食補助金45万5,000円というふうに新たに追加で補正されていると思うんですが、この詳細について教えてください。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 教育委員会、上村課長補佐。

○**教育課長補佐（上村 文彦）** 教育委員会局長補佐、上村。

議員お尋ねの件につきまして、学校給食の補助金ですが、今年度、学校給食における物価高騰の部分で、700円の毎月補助をしておりましたが、それを2月から1,000円に上げるもので、その差額となっております。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 坂本委員。

○**委員（坂本 稔記）** 坂本です。

来年度も当初予算で同じように物価高騰対策で1,000円というふうに計上されているように認識しているんですが、2、3月となると思うんですが、このプラス300円というのは、保護者の方たちはどういった形で認識されているのでしょうか。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 教育委員会、上村局長補佐。

○**教育課長補佐（上村 文彦）** 教育委員会局長補佐、上村。

議員お尋ねの件につきまして、学校のほうで一応給食だよりというのがありまして、そのときに今回300円アップしたというのではなくて、来年度について、物価高騰分と、あと家庭支援分1,000円を町から補助しておりますという周知はさせてもらうつもりです。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 坂本委員。

○**委員（坂本 稔記）** すみません。ちょっと質問の仕方が悪かったかもしれません。

補正で45万5,000円、それは2月、3月分の今まで物価高騰対策分700円だったものを1,000円に、2か月分はさらに300円ずつ上乘せするということですよ。例えば2月、3月分はさらにこれだけ物価高騰対策として補助しますよといった案内等は、保護者の方たちにされているのでしょうか。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 上村局長補佐。

○**教育課長補佐（上村 文彦）** 教育委員会局長補佐、上村。

今のところしていないんですけども、今後していきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） マイナスではなくてプラスのことですので、周知していただけたらなという。保護者の方の理解も深まるかなというふうに思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

次の質問です。

同じページで、2目教育振興費、節が18節負担金補助及び交付金のところで、教職員補助金というのが1万円減額されています。まず、この教職員補助金というのがどういったものであるかを教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 答弁どなたですか。

暫時休憩します。

（午後1時2分 休憩）

（午後1時5分 再開）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 再開します。

上村局長補佐。

○教育課長補佐（上村 文彦） 教育委員会局長補佐、上村。

議員お尋ねの件につきまして、教職員補助金なんですが、その内容としましては、修学旅行の補助であったり、校外学習の補助をこちらから先生方に補助するという形になっております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

修学旅行であったり校外学習の補助が、これ必要なくなった理由というのは何かあるんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会、上村局長補佐。

○教育課長補佐（上村 文彦） 教育委員会局長補佐、上村。

お尋ねの件につきまして、精査という形になっておりますので、補助はしておりますので、その分の精査ということになっております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

予定されていた研修であるとか校外学習がなくなって、そのために補助が必要なくなったという認識でよろしいですか。

私からは以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほか、ありませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

60ページの2項1目10節需用費の消耗品費、提案説明で教科書改訂に伴うとあったんですけども、ごめんなさい、認識が違っていたらすみません、小学校の教科書改訂は今年済んだように思うんですけども、これはどういう理由か教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会、上村局長補佐。

○教育課長補佐（上村 文彦） 教育委員会局長補佐、上村。

議員お尋ねの件につきまして、小学校についてほとんどというか、来年度については、小学校の国語の2年生と4年生と6年生に関して、1年遅れで改訂となっていましたので、その分を補正しておるという状況です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほか、ありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、中学校費、61ページから63ページについて発言を許します。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、4項社会教育費、63ページから65ページについて発言を許します。

福田委員。

○委員（福田 泰生） まず、64ページの10款教育費、目が1目の節が18負補交、若者の集い補助金、これが減額となっております。30万です。これ企画して開催できなかったのか何なのか、ちょっとその理由をお尋ねしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会、上村局長補佐。

○教育課長補佐（上村 文彦） 教育委員会局長補佐、上村。

福田議員のお尋ねの若者の集い補助金なんですけれども、特に企画もせずにとというか、この件につきましては、役場の若い子らじゃないんですけども、その人たちに代わってということで、改めて補助金を出すものではなかったということなので、減額とさせてもらいました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 福田委員。

○委員（福田 泰生） ちょっとごめんなさい、答弁の意味が分からなかったんですが。

ちょっと答弁がかみ合っていないように思うんですけども、委員長、どうですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 私もそう思います。役場の職員云々で、ちょっとかみ合っていないと思うんですが。

暫時休憩します。

（午後1時9分 休憩）

（午後1時10分 再開）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 再開します。

教育委員会、上村局長補佐。

○教育課長補佐（上村 文彦） 教育委員会局長補佐、上村。

すみません。この活動につきましては、役場の職員で特命係というものがあまして、そちらのほうに活動されておるといことで、改めて教育委員会で今までしていたTMMと言われる実行委員があるんですけども、そこがちょっと今、休止中といことで、活動しなかったといことで、補助金を減額しております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほか、ありませんか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 次に、65ページの10款教育費、4項社会教育費の4目中央公民館費でございます。

10節需用費でございますが、光熱水費133万2,000円と減額でございます。光熱水費といことになりますと、一般的にいろいろ金額が上がってきておる中で、これだけの減額、ちょっと違和感あるなかといところなんですけど、この原因、教えていただいでよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会、上村局長補佐。

○教育課長補佐（上村 文彦） 教育委員会局長補佐、上村。

議員お尋ねにつきまして、光熱水費の減額になったのは、前年からの工事改修のために減額になったものでございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 福田委員。

○委員（福田 泰生） そうしますと、工事中の休止期間、使えなかった分の光熱水費の減額という理解でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほか、ありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、5項保健体育費、65ページから66ページについて発言を許します。

ありませんか。

（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、11款、12款、13款、14款、66ページから68ページ及び9ページから11ページ、第2表繰越明許費、第3表地方債補正について発言を許します。

ありませんか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。

67ページ、13款諸支出金ですが、1項公営企業費、その中で3目介護老人保健施設事

業のところで、27節繰出金、これが3条会計繰出金として2,000万計上されております。

これ、もう前からこういった繰出金ずっと続いているんですが、今後こういったことを抜本的に何か変えようとか、いこうというようなお考えというのがあるのかないのか。それから、これをこのままこういった形を続けていくという考えなのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 福田委員、どうですか。老健の局長、特会のほうですので、ここには同席していませんので。そっちの入りで聞いてもらえますか。

じゃ、福田委員の了承をもらいましたので、特別会計の際に聞いていただくということにします。

ほかにございませんか。

福田委員。

○**委員（福田 泰生）** 福田です。すみませんでした。

先ほどの老健のところについては、また特会のところでお聞きさせていただきます。

それから、次に、その下段でございます。下水道事業、これについてもお聞きしていたらと思っていたんですが、これについてもまた特会のところでお聞きさせていただきます。

以上です。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 下水道おるけれどもな。特会で。

じゃ、下水道課長、そしたら特会のほうで福田委員のほうがやられるということですから。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** ないようですので、それでは、総括的な質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 以上で、本案に対する質疑は終わります。

討論の通告がございませんので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（多数挙手）

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 挙手多数です。

したがって、議案第16号 令和6年度玉城町一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり可決されました。

それじゃ、参与の交代のため暫時休憩いたします。

（午後1時16分 休憩）

（午後1時20分 再開）

- 予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、再開いたします。
特別会計・企業会計に移りますが、これからの審査は歳入、歳出全般を対象とします。

日程第2 議案第17号 令和6年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 初めに、議案第17号 令和6年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

坂本委員。

- 委員（坂本 稔記） 坂本です。

歳出です。

10ページ、4款保険事業費、1項保険事業費、2目保健施設事業費、その中で、成人病検診委託料が197万5,000円減額されておりますが、この理由と、あとは予定されていた成人病検診の受検者の人数と、どの程度なのかというところを教えてください。

- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、川口課長補佐。

- 保健福祉課長補佐（川口 文香） 保健福祉課課長補佐、川口。

委員お尋ねの人間ドック、成人病検診の実績のほうは、令和6年度で185名の受検の実績がございます。予定していた対象人数につきましては、230名ということになっております。

- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

- 委員（坂本 稔記） 予定されていた受検者よりも少なかったから、これだけ減額になったというふうに捉えているんですが、人間ドックというのは玉城町主催の人間ドック、玉城病院であるとかで受けるものであって、ほかの個人的に受けるような人間ドックというのはここには計上されていないんですかね。国民健康保険を使っての人間ドックは全部ここに計上されるという考え方でよろしいでしょうか。

- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 川口課長補佐。

- 保健福祉課長補佐（川口 文香） 保健福祉課課長補佐、川口。

委員仰せのとおり、この経費につきましては、国民健康保険の加入者に対する費用の計上でございます。

- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

- 委員（坂本 稔記） 多分、去年も同じような質問を私、していると思うんですが、成人病検診であるとか人間ドックというのを受けていただくことで、総合的な医療費の削減になるという認識です。これがやっぱり目標値に達していない現時点での理由というのは何かあるんでしょうか。

- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、川口課長補佐。

- 保健福祉課長補佐（川口 文香） 保健福祉課課長補佐、川口。

お尋ねの受診率の状況についての分析なんですけれども、受診率向上対策ということで、受診勧奨の取組もいたしているところなんですけれども、実質、受診率が対象者に対して低いというところの分析は、おおむね受診率の高い年齢層というものが、74歳の方が非常に検診率が高いという結果が出ております。74歳といいますと、次年度は後期高齢者に移行していく世代の方で、受診率向上というところが、その年代の方が押し上げているというふうな分析が出ております。

当然、ちょっとその制度の移行で積極的に受けていただく方が、制度が移っていくところで伸び悩んでしまう。残りのなかなか自分は健康だから検診を受けなくていいんだとか、症状がないから受けなくていいんだみたいな、そういう思っているやうな年代の人に積極的に受けていただけるように、受診率を上げるために、その勧奨であるとか、そういった事業のご紹介のほうをさせていただいて、取組のほうを進めたいと思っております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

ちょっと話は戻ってしまうかもしれないんですけども、この成人病検診であったり人間ドックを受けたりする国民健康保険に加入している対象者、すごい数いらっしゃると思うんです。これって、ちなみにどのぐらいの人数の方が対象になり得るのでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、川口課長補佐。

○保健福祉課長補佐（川口 文香） 保健福祉課課長補佐、川口。

特定健診の受診の対象になる方が、国民健康保険で1月末現在の数字でございますけれども、2,023人でございます。その方の検診の、現在のところ特定健診を受けていただいた方の人数といいますのが659人、受診率といたしましては32.6%の状況でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 分かりました。

なかなか自分が健康だと思っている方というのは、時間を使って受診するというのが難しいかなと思うんですが、結果的にはご本人のためであったり、家族のためであったり、ひいては医療費の削減にもつながると思いますので、引き続き継続をお願いいたします。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほか、ございませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

7ページです。

歳入の3款県支出金なんですけれども、8,000万も補正で減っているんですけども、

これの実績見込みということは説明を受けているんですけども、なぜそういう実績になったのか理由が分かればお教えください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、川口課長補佐。

○保健福祉課長補佐（川口 文香） 保健福祉課課長補佐、川口。

井上委員お尋ねの県支出金の交付金の8,000万ほどの減額の内容につきましては、普通交付金において7,437万5,000円の減額をしております。これにつきましては、普通交付金といいますのは、保険給付に要した費用の実績に応じて、その全額が県から交付されるものです。歳出でいいますと、9ページの2款保険給付費の1項から3項までの補正経費と同額の金額になっております。歳出におきまして、給付費の実績、精査を行った金額となっております。

あともう一点、特別交付金につきましては、保険者努力支援分の交付見込額、そして都道府県繰入金、ヘルスアップ事業に対する経費に対する交付金でございます。そちらの精査に伴いまして、減額となっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上委員。

○委員（井上 容子） 保険者努力支援ということは、どういう努力が足りなかったとか、そういうのはあるんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課長、見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

井上委員仰せの保険者努力支援の減額の内容ということでご質問いただきました。

これにつきましては、特定健診の受診率、また特定保健指導の実施率、がん検診、歯科検診の受診率とか、重症化予防の取組、重複・多剤投与者に対する取組、後発医薬品の促進の取組、収納率の向上、こういったたくさんの項目がございまして、それを今年の実績がこうだというところで報告をさせていただくと、それに伴って、県のほうから玉城町はこれだけの交付をしますということで交付決定が下りてきますので、いろんな取組の合わせた内容で交付決定がされますので、具体的に何がというのはちょっと難しいんですけども、そのような形でご理解賜りたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第17号 令和6年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第18号 令和6年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第2号）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第18号 令和6年度山村振興事業特別会計補正予算（第2号）を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 歳出です。10ページです。

1款管理運営費、1項管理運営費、1目管理運営費の中の13使用料及び賃借料というところで、テレビ受信料、これが少ない額ですが、1万8,000円減額されております。これはどういった要因によるものなのか教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

このテレビ受信料の減額につきましては、コロナ前ぐらいからもうテレビは実はなく、NHKさんのほうとテレビ受信料の減額の相談をさせてもらっておったんですが、今回、私どものほうでテレビを廃棄処分した証明書とともに、NHKの減額を認めていただいたことによるものです。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 承知しました。

ということは、コロナ前からテレビがなかったけれども、その期間中はNHKの受信料を支払っていたということですか。

（「補足で」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課長、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） NHKさんのほうには早くからその旨を伝えて、減額の申出をしておったんですが、NHKとしては認めてもらえず、私どものほうがテレビはないと何遍も言うところなんですけれども、実際、処分した証明ということで求められまして、ちょっと途中で、処分すると、テレビって有料のあれ、ありますやんか。あれが出てきまして、あれを出すことでやっと減額していただくということになりまして、その旨です。それも本当最近です。

以上です。

（発言する者あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 大変参考になりました。

庁舎内でも同じようにテレビを処分したときに、リサイクル券というか、証明がないと同じようなことが生起をして、何年も必要のないというか、言い方あれですけども、受信料を支払わなくてはいけなくなる可能性がありますので、注意していただければと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほか、ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第18号 令和6年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第19号 令和6年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第19号 令和6年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です、すみません。

11ページ、2款保険給付費、1項介護及び予防サービス等諸費、1目介護及び予防サービス等諸費の18節負補交、かなりの減額の理由をお聞かせください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、川口課長補佐。

○保健福祉課長補佐（川口 文香） 保健福祉課課長補佐、川口。

井上委員お尋ねの保険給付費の減額補正の主な要因といたしましては、当初、介護保険サービス費というのが、第9期事業計画の数値に基づきまして計上のほうをさせていただいております。これは過去の被保険者数の動向であるとか、要介護認定の認定率であったりとか、そういった統計を加味しまして、推計のほうを出している数字で計上をしております。

実質、3月の決算を見込みまして、給付費の動向のほうを分析いたしましたところ、全体的には、保険給付費全体では計画値のほう80%程度の執行率となっております。

前年比に対しましても80%程度の伸びで、実質あまり見込んでいたものよりは低調に全体的には給付費が落ち着いているという状況です。

サービス別に見ますと、居宅サービスは高齢化の進展に合わせまして増加傾向ですが、個別に訪問リハビリテーションの執行率が大きく計画値より乖離がございまして、執行率が157.2%となっております。これは要介護状態になっても自宅のほうでリハビリや訪問サービスを受けながら生活をしている方が、そういう傾向があるというふうに推測されます。

それから、大きくちょっと計画値を下回っているものが、地域密着型サービス給付費になります。サービス別ですと、グループホームと、それから通所介護の給付費が前年比で減少傾向にあります。これは死亡等によりまして、サービス利用者の減でありますとか、要介護状態の変容などによりまして、通いから施設サービスのほうへ移行されている方、また、入院療養により一時的に利用を中止しているというふうな状況が影響している可能性があると思っております。

そういった分析の結果の下、給付費の推移から不用額を精査させていただいて、減額のほうをしております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほか、ありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第19号 令和6年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第20号 令和6年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第20号 令和6年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。

したがって、議案第20号 令和6年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第21号 令和6年度玉城町病院事業会計補正予算(第2号)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、議案第21号 令和6年度玉城町病院事業会計補正予算(第2号)を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ありませんか。

(「進 行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。

したがって、議案第21号 令和6年度玉城町病院事業会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第22号 令和6年度玉城町水道事業会計補正予算(第3号)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、議案第22号 令和6年度玉城町水道事業会計補正予算(第3号)を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

坂本委員。

○委員(坂本 稔記) 坂本です。

5ページです。資本的収入及び支出のところでは支出です。

1款資本的支出、1項建設改良費、2目水道拡張費のところでは、委託料がマイナス443万3,000円で、工事請負費1,396万2,000円というふうに減額されていますが、この理由について教えてください。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 真砂会計管理者兼上下水道課長。

○会計管理者兼上下水道課長（真砂 浩行） 上下水道課長、真砂。

答弁します。

委託料、工事請負費につきまして、いずれも同じ箇所でございます。

まず、委託料につきましては、長更、井倉、有田小学校の裏から井倉の在所へ向けての管路の整備を行いました。その工事費用を積算するんですけども、そちらのほうを外部委託で当初考えておったものの自前ですることになりまして、その分が主な減額要因でございます。

あと、工事請負費でございます。

こちらの減額につきましては、同じく長更、井倉、当初、管路を布設してから舗装まで見ておったんですけども、3月の下旬に、先日、完了検査を終えて、舗装までの時間がなかったということで減額させていただきまして、こちらの舗装復旧につきましては、また当初予算のほうへ計上しておりますので、ご了承ください。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義）坂本委員

○委員（坂本 稔記） 予定されている工事というのがしっかりされているようでして、てっきりこの金額から予定されていたものができなかったのではないかと思ったんですが、安心いたしました。

次の質問です。

同じく1款資本的支出、2項固定資産購入費、2目車両運搬具購入費、この中で車両購入費が12万7,000円減額されていますが、これは何かを購入しなかったのかどうか、その詳細について教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 上下水道課長、真砂課長。

○会計管理者兼上下水道課長（真砂 浩行） 上下水道課、真砂。

ご質問の固定資産購入費でございます。

こちらのほう、2トントラックを買いました。当初500万計上で、2トンの貨物自動車、これは給水タンクというのが当町2基ございますんですけども、その運搬用に汎用のトラックを買いました。そちらのほうの精算として12万7,000円不用になったということで、今回、減額ということでございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほか、ございませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

もしかしたら補足説明であったかも分からないんですけども、1ページ、2条の年間給水量2万立米の減について、理由などをお聞かせください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 真砂上下水道課長。

○会計管理者兼上下水道課長（真砂 浩行） まず、こちらのほうにつきましては、当課

のほうで、一般用と一般外というふうな形で収益のほうを分けてございます。

まず、一般と一般以外、事業所とか大型事業者になりますんですけども、そちらのほうの件数割合としましては9対1、9割が一般でございます。

ただ、金額の割合になるとロクヨンというふうなことで、かなりの大きなウェイトを占めておるといふなことをまず概況として申し述べますんですけども、料金のほうが3段階になっております。基本料金のほかに従量制の水量、使用した水量によって段階によって付加していく逡増制を取っております。そちらのほう、大口でございますと、51立米以上、月に使われると、183.7円徴収することになっております。

日々、需要量とか、これ出納検査のほうでも毎月報告しておるんですけども、11月、12月のほうの使用のほう、事業所のほうが大変減っておったというふうなことで、補正をさせてもらった次第でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上委員。

○委員（井上 容子） その減った理由は、こちらでは分からないということですね。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 真砂上下水道課長。

○会計管理者兼上下水道課長（真砂 浩行） 上下水道課、真砂。

減った理由というのが、10年ほど前から工場とか自主の井戸を掘って水をくむというふうな形、取られとる工場が幾つかみえます。そちらのほう、当初のほうは、運用を始めたときはいろいろ水量が減ったり増えたりというふうな話で、判定しませんでしたけれども、そちらのほう、比率がだんだん年々高くなって、5年前と比べますと、年間収益のほう、水道の会計でいいますと3億以上あったのが、今2億9,000万とかに減ってございます。そのような形で、ちょっと大口の事業者のほうの需要が減っておるといふことをご理解ください。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほか、ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第22号 令和6年度玉城町水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第23号 令和6年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第2号）

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 次に、議案第23号 令和6年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第2号）を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

福田委員。

○**委員（福田 泰生）** 福田です。

2ページ、お願いいたします。

下段、第5条ですが、補正予算で2,000万計上されております。これが営業資本に伴う補助金として入っているわけですが、これ前からそうなんです、このままこういった形でこの先々も進んでいって、補正予算という形でお金を入れていって、事業を継続していくというような考え方で進めていくのか、それとも抜本的な方向、また違う方向にかじを取るといような考えがあるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○**予算決算常任委員長（坪井 信義）** 病院老健事務局長、竹郷課長。

○**病院老健事務局長（竹郷 哲也）** 病院老健事務局長、竹郷。

先ほど福田議員のご質問なんです、以前からケアハイツのほうの運営について何度かご質問を頂戴しています。

まず、訪問介護なんです、社協のほうとも競合しとったりとか、民間の事業者も多く出てきたということで、ここの中、すみ分けをといようなご質問をいただいています。

ただ、今回2,000万、3月補正で頂きまして、合計で年4,600万、一般会計への繰出しというようになっていきます。近年見ても、ずっと1,000万代の繰入れを頂いておりましたので、近年まれに見る繰入れといような形になっています。

ただ、抜本的といことまではいかないんですが、今年の7月からケアハイツほうで経営改善の運営検討委員会といのをさせていただきまして、そこでどういことをしていくと経営の改善になるかといことで、検討させていただいています。

ただ、訪問介護なんです、ちょっと話、長くなるか分からないんですが、申し訳ないです。

玉城病院のほうで地域包括ケア入院医療管理料といのを算定しておりまして、その中で実績要件といのが施設基準にありまして、在宅医療に関する実績といのがあるんです。そこで、6つのうち2つそれをクリアしとらなあかんといことで、まず1つは訪問診療と、あと玉城病院に併設をしとる訪問介護事業所があることといことで、手挙げをさせていただいて、玉城病院のほうの地域包括ケア入院医療管理料のほうを算定させていただいています。

ただ、その訪問介護事業所のほうを外してしまいますと、玉城病院のほうの運営のほうまでちょっと影響があるといことで、検討委員会のほうでもさせていただきまして、

病院側のほうの実績要件の中でほかに取りれるものがないかということで、今ちょっと病院の中でも検討させていただいております。

続いて、ケアハイツのほうなんですが、やはり施設のほうはもう人数が昨年度、一昨年と比べても大分、日平均でも何人か落ちておりますので、ちょっと近隣の事業所等にも確認をさせていただきましたら、やはりちょっと言い方は悪いかわからないんですが、利用者の取り合いというか、伊勢方面にも聞かせていただきますと、やはり取り合いということもありますし、あと、玉城町の中の同様の施設のほうでも、利用率が8割8分というような形で、100床なんですが、8割8分ぐらい。今のケアハイツの施設のほうの運営になっています。

あと、通所のほうと訪問看護のほうは、ちょっと補足説明でもさせていただきましたが、理学療法士が1名減になったことで、利用率が落ちておるということで、ただ、2月のほうで理学療法士の1名は確保しましたので、少し改善は見込めるのかなというような形になっています。

あと、居宅のほうに関しましては、通常、今までですと3.5人でさせていただいていたのが2.5人で居宅のほうを運営させていただきまして、ただ、予算は1名確保の予算は見ておったんですが、なかなか募集しても集まらないというのが現状であります。そこを含めまして、運営検討委員会のほうをさせていただきましたら、ただ、今、訪問介護ですと、社協さんとネクストさんというのが町内で訪問介護事業あります。

あと、ケアハイツのほうはデイケアですので、ケアハイツ、あと、デイサービスのほうで社協、弘樹苑さんがありますので、そちらのほうを含めまして、今までは中で議論をさせていただいておったんですが、令和7年度については外へ出て、社協とか、あと町も含めて議論をしていかなあかんのじゃないかということで、新年度明けましたら社協のほうへも出向きまして、抜本的というか、一つ一つにはなっていくかわからないんですが、改革というか、改善のほうをしていければなと思っておりますし、ちょっとニュースで見ましたら、介護事業者の廃業とか、やっぱり倒産というのが大分多くなってきておるということです。

あと、うち7割というのが訪問介護事業が7割ぐらいを超えるということで、ただ、一旦全部ケアハイツのほうをなくしていいのかとか、社協のほうへ全部預けていいのかという議論も含めまして、今まで令和6年度はケアハイツの中でさせていただいておったんですが、令和7年度については外へ出て詳しい方の意見も反映しながら、ちょっと進めていきたいと考えております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほか、ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、本案に対する質疑は終わります。

続いて、討論を行います。通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採

決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。

したがって、議案第32号 令和6年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第24号 令和6年度玉城町下水道事業会計補正予算(第3号)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、議案第24号 令和6年度玉城町下水道事業会計補正予算(第3号)を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

坂本委員。

○委員(坂本 稔記) 坂本です。

4ページです。

支出のところで、1款資本的支出、1項建設改良費、1目管路施設費の中で、委託料であるとか工事請負費が減額されているというふうに見ています。

ある自治体で下水道の事故が発生して、今、下水道管の整備というのが着目を得ているところかなというふうに認識しているんですが、この委託料であるとか工事請負費の減額の理由についてお答えください。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 上下水道課、中村課長補佐。

○上下水道課長補佐(中村 修穂) 上下水道課長補佐、中村。

建設改良費の管路施設のほうの委託料負担金、工事請負費等につきまして、説明させていただきます。

委託料につきましては、公共下水道事業のほうの委託料になりまして、こちらも来年度、管路工事の設計委託等を予定しておったところが、入札で設計委託を出そうとしておったところを単価契約という建設課のほうの契約に切替えましたんで、600万ほど減となっております。

負担金については、これは宮川流域下水道の建設負担金になりますんで、県事業のほうの今年の精査によって繰越しもあるんですけども、現況、2,157万円ほど減額やという県事業の精査の結果となっております。

工事請負費につきましては、こちらが農業集落排水事業のほうの精査によるもので、岩手、中角、三郷、昼田の通報装置の改修工事を現在3月で完了なんですけれども、変更分を見ておったんですが、当初の工事費で今完成できそうですので、730万ほど減となりまして、公共下水道と合わせまして705万6,000円の減となっております。

処理場施設費の委託料につきまして、この200万の計上は農業集落排水事業のほうに

なりまして、このまま繰越しをさせていただいて、来年の農業集落排水施設3処理場の設計委託を繰り越して発注しようというところで、200万円増額、国の補正予算がついております。

修繕費のほうは、こちらも農業集落排水施設のほうで、こちらは当初予定しておった分が未執行ということで、緊急対応の分だけの執行にとどまってしまいまして、当初予定しておった修繕がそのまま減となっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 真砂上下水道課長。

○会計管理者兼上下水道課長（真砂 浩行） 上下水道課長、真砂。

冒頭の委託料だけちょっと補足をさせていただいてよろしいでしょうか。

中村のほうで、先ほど単価契約という言葉が出ました。設計業務を当初は計画から詳細設計まで、一連の流れのやつを出すつもりで予算計上のほうをさせていただいたんですけれども、もう既に供用区域の団地造成の張りついた部分でございますので、元の数値根拠とかは既存の設計書をそのままつまんでできるという精査の部分で、ほいで必要なところの路線測量なり現況測量、それと管路の設計の図面を起こすというふうな形、それは単価契約のほうで対応できるので、切り出して成果をまとめるというふうな形の手法に変えたところ、これだけ不用になったということでご理解ください。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 負担金の部分であるとか、単価契約の部分であるとか、詳細まで説明していただいて大変勉強になりました。

決して予定されていた工事がされていないということではなかったもので、安心をいたしました。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほか、ございませんか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。

ページ数でいきますと2ページになりまして、下段のほう、第6条なんですけど、ここで営業に伴う補助金と資本に伴う補助金というものがございます。

補正予算の予定額ですが、両方ともにマイナスで計上しております。金額としても大きく、842万3,000円と301万7,000円という金額が減額されているんですが、主な理由とか詳細とかいただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 真砂上下水道課長。

○会計管理者兼上下水道課長（真砂 浩行） 上下水道課、真砂。

お尋ねの件でございますけれども、まず、営業に伴う補助金のほう、842万3,000円減のほうですけれども、主に使用料で賄えない支出に対する繰入れの額の減ということで、

こちらのほうは維持管理費の支出の減額、主に管渠処理場の修繕が理由となっております。

続きまして、資本に伴う補助金の減額301万7,000円のほうなんですけれども、こちらのほう岩手、中角、三郷、昼田の計23か所、マンホールポンプ場がございます。そちらのほうの通報装置のほうがもう20年近く経過しておるということで、機器類が古いということで、今回、更新にしました。そちらのほうの精査に伴う減額ということでご理解ください。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほか、ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第24号 令和6年度玉城町下水道事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

審査の途中ですが、1時間も経過し、6年度の分が終わりましたので、10分間休憩します。

とともに、再開後は令和7年度一般会計の予算の歳入のみを本日審査を行います。歳出と企業・特別会計については、明日9時から当初から予定もされておりますので、予算委員会を開会いたしたいと思っておりますので、ご了承ください。

15分から始めます。

（午後2時5分 休憩）

（午後2時15分 再開）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、再開します。

補正予算に続き、令和7年度当初予算の審査を行います。先般の全員協議会で説明のあった事項については重複を避け、必要事項だけを審査いただきますようお願いいたします。新年度予算ですので、慎重な審議をよろしくお願いいたします。

休憩前に申しあげましたように、今日は歳入だけにとどめさせていただきますので、その旨ご了承くださいたいと思っております。

日程第10 議案第25号 令和7年度玉城町一般会計予算（歳入予算まで）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まず、議案第25号 令和7年度玉城町一般会計予

算を議題にします。

歳入について質疑を行います。

それでは、16ページ、1款町税から17ページ、2款地方譲与税まで質疑はありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口 和也） 1項個人の町税に関してですけれども、今年度7億1,300万、前年度比で1億2,800万ほど増えています。個人がどこまでこれが入っているかというのがちょっとよく分からない。

人口が多分減ってきていると思うんです。固定資産税が増えるのは分かるんですけども、宅地が増えてきていますので。とはいえ、人口が減ってきて、そこで個人の現年課税分が1億2,000万も増えるのかなというのが1つと、もう一点、個人滞納繰越分、これ524万を入れてもらっていますけれども、多分、全額ではないと。これで一応、何%の回収を見込んでいるのかというのをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課、梅前課長。

○税務住民課長（梅前 宏文） 税務住民課、梅前。

まず、個人の現年分の住民税になるんですけれども、こちら前年度、定額減税が入っておりまして、その分が前年度除いておりましたので、今年度これだけの増加になってくるというものでございます。

あと、また続きまして、個人の滞納繰越分なんですけれども、こちら45%を見込んでおります。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口 和也） 現年度課税分が増えた要因は分かりました。

個人滞納分は、45%というのは例年これぐらいの値なんですかね。回収見込みというのは。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課、梅前課長。

○税務住民課長（梅前 宏文） 税務住民課、梅前。

近年、ここ3年は大体45%ですと予算のほうを見させていただいておりますが、ただ、さらにこれに対しての徴収率のほうは、やはり現在、硬直化はしておるといふような部分の課題は持っております。

といいますのは、例えば滞納処分ですり、分納の成約をしたりするんですけども、やっぱりそういった方々についてはその額以下しか払われませんし、また、差押えした案件については、やはり開き直るといふか、そういった部分がございます、なかなかこちらの滞納繰越分については、徴収率が上がってこないというのが現状でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほか、ございませんか。

山口委員。

○委員（山口 欣也） 山口です。

同じく16ページでございますけれども、2項の固定資産の1目固定資産税でございますけれども、5,199万1,000円と昨年より増額になってございます。

説明の中に、家屋とか売却資産・土地という部分がございますけれども、これの要因、全体的な部分の中の中身をちょっと教えていただければと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課、梅前課長。

○税務住民課長（梅前 宏文） 税務住民課、梅前。

こちらはこれといった要因はちょっと難しゅうございますけれども、基本的には家屋のほうも、町長のほうの当初のほうの説明でもあったように、60件、70件という数は増えていますし、また、償却資産のほうの部分の太陽光になるんですけれども、こちらのほうを前年度評価替えも含めて、もう一度、もう見直しもしたりしましたんで、そこから辺含めて上がってきておるのかなと。

償却資産のほうを見直すと、当然、底地にある雑種地の部分も若干見直しをかけますので、そういった部分で全体的に金額のほうは上がってきておるのかなというふうな認識をしております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山口委員。

○委員（山口 欣也） あと、見直しをされるということは、個人に、地権者に対する負担が再度通知されるという形のことによろしいんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課、梅前課長。

○税務住民課長（梅前 宏文） 税務住民課、梅前。

おっしゃられるように、私が先ほど申し上げた償却資産の太陽光の部分については、こちらで現状、太陽光と把握しておる部分に向けて調査をかけると、まだ太陽光の報告が上がっていないと。そういったところについては、太陽光のこの事業をしていますかというふうなことを問いかけをして、それで地権者なり事業者とやり取りをしながら、課税につなげていくというふうな方式を取っておるのが現状でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほか、ございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

同じページの一番下の段です。

1款町税、3項軽自動車税、1目環境性能割、1節環境性能割で、軽自動車税環境性能割というのが前年度と比較して228万1,000円、6年度の補正予算を見てみると、大体

同額となっているんですが、当初からこの額をこれだけ増収見込みの理由について教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課、梅前課長。

○税務住民課長（梅前 宏文） 税務住民課、梅前。

軽自動車のほうなんですけれども、車種別なり何なりの登録台数によって税金がかかってくるものですから、今回、前年度の補正については、その年に売れておった部分の税の増もありますし、買換えなんかの部分もありますし。

ちなみに令和6年度については、軽自動車全体になるんですけれども、およそ8,600台の登録がございまして、大体、年間で1,000台ぐらい廃車したり買ったりみたいな感じで、移動はあるような状況にはなっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 説明ありがとうございます。

ということは、来年度においても、補正で増額の可能性が見込んでいるという考え方でよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課、梅前課長。

○税務住民課長（梅前 宏文） ちょっと今の時点で見込めとるかと言われると、そのとおりですというふうな返答は難しいんですけれども、増額になる可能性はございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほか、ございませんか。

谷口委員。

○委員（谷口 和也） 先ほどの滞納繰越分と同じで、固定資産税の滞納繰越分が594万、これも先ほどと同数、45%程度の回収という、考えてよろしいんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課、梅前課長。

○税務住民課長（梅前 宏文） こちらの固定資産については、40%を見込んでおります。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほか、ございませんか。

南委員。

○委員（南 雅彦） 南です。

17ページの1款町税の4項たばこ税、1目たばこ税のところなんですけれども、たばこ税、現年度課税分ということで、1億621万6,000円とあります。前年度比較でマイナスの2,008万9,000円となりますが、その主な要因というのはどういうことでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課、梅前課長。

○税務住民課長（梅前 宏文） 税務住民課、梅前。

こちら数字の出し方としては、毎月、JTさんなりからたばこの町内での購入の本

数の報告が上がってきて、それに対して1本当たり幾らみたいな税金がこちらのほうに下りてくるわけなんですけれども、それを月平均ですとこちら見させていただいて、それでちょっと推計で掛けさせてもらったのが、今回のこの数字の根拠になってくるんですけれども。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほか、ありませんか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。

同じく17ページ、1款町税、1目入湯税の部分でございます。

現年度課税分ございまして、本年度と比べますと135万円高い金額が計上されているわけなんですけど、今までちょっと振り返ってみますと、源泉をくみ上げるポンプが壊れて、その分水道水を沸かして税収が入らなかったということもあるんですけど、そういった懸念事項はもうないということでの増額計上ということで判断してよろしいんでしょうか、教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

議員仰せのように、実際ちょっとボイラーに関しては、以前、修理という状態で入れ替えてはいないので、そこは臆測になりますが。あと、くみ上げる源泉タンクのほうも入れ替えさせてもらったということもあり、今年並みの予算を計上しております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほか、ありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、18ページ、2款地方譲与税から19ページ、8款ゴルフ場利用税交付金まで質疑はありませんか。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金、1目株式等譲渡所得割交付金、説明のところで、株式等譲渡所得交付金というのが前年度に比較してすごく増額されていると言われました。この要因について教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課長、中川。

こちらの株式等譲渡所得割交付金でございますけれども、昨今の個人の投資に関する高まり、NISAがあつたりとか、その他投資の高まりによりまして、増額を見込んでおります。

この額については、令和6年度も増額を大きく見込んでおるところもありまして、そういった実績を見込む中で、来年度も、7年度についても増額を見込めるというふうな考えの下で増額をさせていただいております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

NISAに関しては、株取引を行う個人について、譲渡で得る金額というのは非課税という認識でいるんですが、それとは別に、例えばNISAで株式の譲渡を行っていたとしても、この交付金というのは関係なく町税として入るものなんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

こちら株式の譲渡所得に関してということですので、非課税の場合はこちらには入ってこないということですが、それにまつわるその他の投資に関して、こちらに交付がされるということございまして、一応この交付税だったり交付金については、国の地方財政計画というのが発表されまして、そちらのほうも参考にしながら、また、三重県もそれに基づいて予測を立てていくわけですけれども、そういったもろもろと私どもの過去からの実績も参考にしながら、この数値というのを毎年決めていくという、こんな流れになります。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほか、ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、20ページ、9款環境性能割交付金から21ページ、14款分担金及び負担金まで質疑はありませんか。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、22ページ、15款使用料及び手数料から23ページ、16款国庫支出金まで質疑はありませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

22ページの15款使用料、手数料、1項使用料、4目の住宅使用料なんですけれども、昨年の比較で3,000円プラスということなんですけれども、最近、空き部屋で広報が入っていると思うんですけれども、そういう空き部屋が多くても、大体、例年よりも多いふうな見込みなんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課、平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長、平生。

井上委員お尋ねの住宅使用料、昨年と変わらない。ただ、募集も行っとるということ

での質問やったと思っています。

現実と言われるように、今、部屋が空いてきており、ということは、住まれる方が若干減ってはいるんです。今、募集をしておるような状況ですけれども、同じ金額ということは、ここ単純に収納率が上がったということで、この6年度の取組で収納率のほうを上げさせてもらったもので、7年度についても引き続き取組を続けていきたいということで、このような数字を上げさせてもらいました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほか、ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、24ページ、16款国庫支出金から25ページ、16款国庫支出金まで質疑はありませんか。

よろしいですか。ありますか。

（発言する者あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしい。

24から25ですよ。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、次に、26ページ、16款国庫支出金から27ページ、17款県支出金、質疑はありませんか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。

27ページをお願いします。

17款県支出金、1目総務費県補助金で、2節防犯カメラ設置の事業の県の補助金でございます。

防犯カメラ設置の事業の補助金でございますが、こちら新設ということでの説明がございました。その他の詳細の説明はちょっといただきたいかと思うんですが、どういったメニュー内容であるかご説明いただけますでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

この補助金なんですけれども、令和7年度は新設ということなんですけれども、3月補正で計上をさせていただいております。

まず、補助金につきましては、三重県の12月の議会、令和6年度の補正予算（第4号）で創設された補助金でございます。

内容といたしましては、自治会等の団体に対して防犯カメラ設置の補助を実施している市町を対象に交付されるものでございまして、補助率は市町が補助した額の2分の1以内と。県の上限は20万となっております。

令和6年度予算では1件分、3万2,000円の計上をさせていただいておりますけれども、令和7年度は4月からの受付が全て対象となってきますので、今回、計上させて

いただいております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほか、ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、28ページ、17款県支出金から29ページ、18款財産収入まで質疑はありませんか。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

29ページです。

18款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、2節物品等貸付収入、説明の中で農業用資機材貸付収入60万円というふうに記載されておりますが、これは今年度あった企業版ふるさと納税の物での寄附による貸付収入というふうに認識してよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

議員仰せのように、令和6年度中に企業版ふるさと納税の物納として玉城町に納めていただいたその物を同じく町内にあります地域商社様のほうに貸付けするというに伴う貸付収入になっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

一度説明をいただいているんですが、もう一度ちょっとお聞きしたいので、制度の概要であるとか、制度というのは貸付けに至るまでの概要であるとか、あとはこれ1年間の貸付けであると思うんですけども、多分ビニールハウスのことですので、継続して貸付けとなると思うんですが、そういった期間の約束事であるとか、あとは何件の個人事業主さんがご希望されていたのかとか、そういうところを教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

この件につきましては、ビニールハウスではなく、イチゴのベンチになります。

内容につきましては、寄附を頂いた業者様から月これぐらいでという金額の申出があったものですから、その金額を貸付けの代金としています。期間につきましては、減価償却が約15年やったと思うんですが、その減価償却期間に応じてその期間貸付けをするというふうに考えております。一応、賃貸契約ですもので、1年更新ということになっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほか、ございませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に……よろしい。

坂本委員。

○委員(坂本 稔記) すみません、納得してしまったんですが。

何件の申込みがあったか教えてください。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長(里中 和樹) 産業振興課長、里中。

申込みというよりも、今回、業者さんからいただいた業者指名でして、地方推進交付金で玉城町で立ち上げたS a T i 様にという要望やったものですから、そのままそれを活用させていただいております。

以上です。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) よろしいですか。

ほか、ございませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、30ページ、18款財産収入から31ページ、22款諸収入まで質疑はありませんか。

よろしいですか。

坂本委員。

○委員(坂本 稔記) 坂本です。

30ページです。

19款寄附金、1項寄附金、3目ふるさと応援寄附金、この中でふるさと応援寄附金1億6,000万円、これ今年度の補正とほぼ同額というところで、とても多額の寄附を頂いていて、来年度もこれ为目标とする。そのために、寄附額を維持、増額するためのプラスアルファの施策というのは何かあるんでしょうか。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長(里中 和樹) 産業振興課長、里中。

議員仰せのように、やっぱりふるさと納税をキープしようと思いますと、例えばふるさと納税を納付いただくのが、もう今はほぼほぼホームページからのチャンネルになりまして、幾つか私どものほう、ふるさと納税専門チャンネルのほうにお願いはしておるんですけども、そのチャンネルを増やすことであつたりとか、あとふるさと納税そのものの返礼品、それも充実することによって寄附額に変化を及ぼしますので、ここにつきましては、引き続き町内の事業所様と一緒に新しいふるさと納税返礼品なんかを作っていきたいなど。

また、あと、ふるさと納税のPRなんかも県外、県内のほうで進めていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 引き続きよろしく申し上げます。

ふるさと納税は他の自治体から寄附を頂いているんですけども、逆に今度は町内の方がほかの自治体にふるさと納税することも十分考えられるので、もう取り合いのすごい厳しいところだと思うんですが、外に出ていくお金よりも入ってくるお金を多くするような施策を引き続きお願いします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、32ページ、22款諸収入から35ページ、23款町債まで質疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 10ページから11ページ、第2表債務負担行為、第3表地方債まで質疑はありませんか。

ありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） これで歳入についての質疑を終わります。

冒頭申し上げましたように、まだ歳出、それから特別会計等残っておりますが、本日の審議につきましては以上で終わりたいと思います。

明日、午前9時から再開をいたしますので、時間に遅れないようにお集まりください。ご苦労さんでした。

（午後2時45分 閉会）